

〇普通会計財務諸表の分析 (解説つき)

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)で既に負担されたものと、今後の世代によって将来返済しなければならないものとの割合がわかります。

- ・社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%)=純資産合計÷公共資産合計×100
- ・社会資本形成の将来世代負担比率(%)=地方債残高÷公共資産合計×100

【 社会資本形成の世代間負担比率 】

(単位	千	田)
\ 11/.	- 1	1 1/

項目	平成25年度
公共資産合計	75, 143, 409
純資産合計	58, 262, 687
地方債残高	22, 918, 805
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	77. 5%
社会資本形成の将来世代負担比率	30.5%

※説明

- 〇社会資本形成の過去及び現世代負担比率の平均値(※)は50%~90%の間 すでに市で受け入れた公共資産を整備するための国県補助金や地方税などの一般財源で構成され るものが純資産という。藤岡市はこの純資産を用いて公共資産整備を行ってきた割合が高いと言える。
- 〇社会資本形成の将来世代負担比率の平均値は15%~40%の間 藤岡市は30.5%なので、地方債に依存した公共資産整備ではないと言える。

※補足説明

この分析は、公共資産、純資産及び地方債残高のそれぞれ全額を対象としているが、公共資産と純資産合計には資産評価差額が含まれていることに留意が必要である。このため現役世代の負担比率には、資産評価差額の影響が含まれ、資産評価がプラスの場合には、現役世代の負担比率がその分大きく算定されることになる。資産取得後の物価変動を考慮しないこととし、ある特定の資産の形成に関する「負担」に着目して、現役と将来世代の負担割合をみる場合には、資産評価差額の影響を除く必要がある。

また、地方債残高には資産形成を伴わない退職手当債や臨時財政対策債(一部に資本的支出に当たるものもある)などが含まれるため、公共資産に対する地方債残高の比率をそのまま算定すると将来世代の負担にそうした資産形成を伴わない地方債残高が考慮された数値となる。特定の施設に関して現役と将来世代の負担割合をみる場合には、当該資産の形成に寄与していない地方債の影響を除去することも考えられるが、地方公共団体で見る場合には、資産形成を伴わない起債は団体の運営上不可欠なものであり、その中で資産が形成されてきたことを踏まえて地方債残高の中に含めている。

※各分析の平均値は、「新公会計制度の徹底解説(監査法人トーマツ著)」を参考にしています。

(2) 歳入総額対資産比率·歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することにより、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

- · 歳入総額対資産比率=資産合計: 歳入総額
- · 歳入総額対純資産比率=純資産合計÷歳入総額

【 歳入総額対資産比率・歳入総額対純資産比率 】

(1)/////		_	m \
(単位	٠	千	ш)
(++11/-	•	- 1	1 1/

項目	平成25年度
資産合計	85, 645, 520
純資産合計	58, 262, 687
歳入総額(前年度からの繰越金761,995千円を含む)	26, 134, 089
歳入総額対資産比率	3. 3年
歳入総額対純資産比率	2. 2年

※説明

○歳入総額対資産比率の平均値は3.0年~7.0年の間

藤岡市は3.3年なので、少し低めの水準であると言える。

来年度以降、歳入総額が減少しつつ歳入総額対資産比率が増加している傾向が見られるときは注意が必要である。

※補足説明

資産を公共資産と捉えれば、この比率が高いほど社会資本整備が進んでいると考えられ、維持管理経費が発生する可能性が高いものである。港湾や河川事業などの需要が高い地方公共団体はこの指標が高く算定される傾向があり、福祉サービスや子育て支援事業など、暮らしや福祉関係の経常的な行政サービスを重視してきた地方公共団体は低めに数値が算定されることが想定される。この指標は財政規模に対する保有資産の規模を示すものであり、将来の維持管理経費、更新経費の歳出可能性を示す可能性はある。一方、形成された資産をどのような財源により形成したかは考慮されない指標であり、補助金事業としての充当率が高いスキームで実施したのか、地方債でかなりの部分をまかなったのか、起債したとしても過疎・辺地債のように交付税措置が大きいものを活用したのかは考慮されないため、事業費にかかる後年度負担の多寡を示すものではない。この指標では、資産形成を重視してきたのか、経常行政サービスを重視してきたのか、施策の重点の置き方を示す指標であると言える。公共資産の行政目的割合や公共資産の行政目的別経年比較については、形成してきた公共資産のうち、どの分野に重点的に資産形成を行ってきたのかを示すものであり、これらは施策判断の結果を示している指標と言える。

(3) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算すること により、資産取得後、平均してどの程度老朽化が進んでいるかを把握することができます。

(畄位・千円)

· 資産老朽化比率 (%) =減価償却累計額÷ (有形固定資産-土地+減価償却累計額) × 1 0 0

【資産老朽化比率】

【	(七匹・111)
項目	平成25年度
減価償却累計額	52, 657, 543
有形固定資産合計	75, 119, 041
うち土地合計	39, 236, 165
資産老朽化比率	59. 5%

※説明

○資産老朽化比率の平均値は35%~50%の間

藤岡市は59.5%なので、資産の老朽化が進んでいると言える。

※補足説明

資産の新規取得がなければ、年々この老朽化比率は上昇していくが、資産の新規取得金額が当該年度の減価償却費を上回れば資産老朽化比率は減少する。減価償却期間は、個々の施設の実際の耐用年数を正確に表しているものではないが、目安にはなるため、公共資産の老朽度を時系列的に見ていく際には一定の情報を与える分析であると言える。比較的規模の大きな地方公共団体において様々な分野の多数の公共施設を今後どのように計画的に更新していくかを考える際には、公共資産の建替えサイクルを考えた財政需要を算出するために有益な指標となりうると考えられる。

一方、個々の施設の統廃合や更新を考える際には、個々の施設に着目して最終的に建替え等を判断する必要がある。この指標によって更新の優先順位を決めようとする(老朽化の進んだものから順次更新する)ことは、現在の行政サービスを同じ場所で引き続き提供することが前提になっており、施設の統廃合を含めて最適な行政サービスの提供の体制を検討する場合には、老朽化率だけでは判断できないこととなる。

(4) 藤岡市民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を人口で除して藤岡市民一人当たりの金額を算出することにより、他の地方公共団体との 比較に活用できます。

平成25年度の藤岡市民一人当たりの貸借対照表は、次のとおりです。藤岡市民一人当たりの公共資産は1,101,907円であり、将来の資金流入をもたらす投資等及び流動資産を含めると「資産」合計は1,255,910円となっています。一方、将来負担を表す藤岡市民一人当たりの「負債」は401,543円で、「資産」と「負債」の差額である藤岡市民一人当たりの「純資産」は854,367円となっています。

【 藤岡市民一人当たり貸借対照表 】

(基準日:平成26年3月31日)

(単位:円)

借 方	貸方
【資産の部】	【負債の部】
1 公共資産	1 固定負債
公共資産 計 1,10	01,907 固定負債 計 349,314
2 投資等	2 流動負債
投資等 計 8	85, 461 流動負債 計 52, 229
	負 債 合 計 401,543
3 流動資産	【純資産の部】
流動資産 計 6	68, 542 純 資 產 合 計 854, 367
資 産 合 計 1,25	55,910 負債・純資産合計 1,255,910

平成25年度末藤岡市の人口 68,194人(平成26年3月31日現在、外国人含む)

※説明

- ○住民一人当たりの資産額の平均値は100万円~300万円の間 藤岡市は約125万円なので、平均値だがやや低いと言える。
- 〇住民一人当たりの負債額の平均値は30万円~100万円の間 藤岡市は約40万円なので、住民への負担は少ないと言える。

(5) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは各行政分野においてハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

・行政コスト対公共資産比率(%)=経常行政コスト÷公共資産×100

【 行政コスト対公共資産比率 】

	生活インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境 衛生	産業 振興	総務	その他	# <u></u>
経常行政コスト計	2, 199	2,666	8, 763	2, 508	1, 162	2, 116	1, 368	20, 782
公共資産計	41, 683	19, 679	1, 695	1, 374	5, 130	4, 720	838	75, 119
行政コスト対公共 資産比率	5. 3%	13. 5%	517. 0%	182. 5%	22. 7%	44. 8%	163. 2%	27. 7%

(単位:百万円)

藤岡市が保有する公共資産に対して、「経常行政コスト」全体で**27.7%**のコストをかけていることになります。

行政目的別で見ると、「福祉」が517.0%で最も高い数値ですが、これは、福祉部門で所有する公共 資産が少ないわりに、社会保障給付等の移転支出的なコストがかかっていることによるものです。次い で、「環境衛生」の182.5%、「総務」の44.8%となっています。

※説明

〇行政コスト対公共資産比率の平均値は10%~30%の間

藤岡市は27.7%なので、やや高いと言える。これは公共資産が他団体と比べ少ないことが原因となっている。

※補足説明

この指標については、いかなるコストを対象とするかで比率に大きな違いが生じてくる。例えば減価償却費を除いた経常行政コストを行政目的別で捉えた場合には、福祉分野の比率が高いものになることが想定されるが、これは福祉分野の行政サービスが児童手当の支給や高齢者、障害者への援護措置、生活保護などの給付サービスが中心であり、資産を活用した行政サービスばかりではないことが要因である。この指標でも、比較したい分野や比較したい施設ごとのコストを抽出し、必要な情報を得ていくことが求められる。

(6)受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常収益」は、サービスの受益者が直接的に負担する使用料などの金額であるため、「経常収益」の「経常行政コスト」に対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

・受益者負担比率(%)=経常収益:経常行政コスト×100

【 受益者負担比率 】

(単位:千円)

経常収益	経常行政コスト	受益者負担比率
761, 730	20, 782, 415	3. 7%

※説明

〇受益者負担比率の平均値は2%~8%の間

藤岡市は3.7%なので、相当の部分が受益者負担以外の税金などで賄われていると言える。 他団体に比べて著しく低い場合などは注意が必要である。

※補足説明

公営企業会計では、他会計からの補助金収入はあるものの、料金収入により収支を償っていくことが基本であるため、受益者負担比率は重要な指標であるが、一般会計においても施設使用料、証明書発行手数料、保育料、公営住宅の家賃収入などは同様の検討が可能な分野と言える。

(7) 藤岡市民一人当たりの行政コスト

行政コスト計算書を人口で除して、藤岡市民一人当たりの行政コストや収益を算出することで、他の 地方公共団体との比較や1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

その性質別の金額は次のとおりです。

【 藤岡市民一人当たりの行政コスト 】

「自平成25年4月 1日 ⁻ _ 至平成26年3月31日

(単位:円)

	【 経常行政コスト 】	総額	(構成比率)
1	人にかかるコスト計	50, 707	16.6%
2	物にかかるコスト計	85, 595	28. 1%
3	移転支出的なコスト計	164, 997	54. 2%
4	その他のコスト計	3, 455	1.1%
	経常行政コスト 合計 a	304, 754	

【 経常収益 】	総額	(構成比率)
経常収益 合計 b	11, 170	
b / a	3. 7%	

(差引) 純経常行政コスト a — b	293, 584

平成25年度末藤岡市の人口 68,194人 (平成26年3月31日現在、外国人含む)

平成25年度藤岡市民一人当たりの経常行政コストの合計額は304,754円で、社会保障給付や特別会計 (国保・介護など) への繰出金など「移転支出的なコスト」が164,997円と最も多く、次いで物件費や 減価償却費など「物にかかるコスト」が85,595円となっています。また、「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた藤岡市民一人当たりの「純経常行政コスト」は293,584円かかっています。

※説明

〇住民一人当たりの純経常行政コストの平均値は20万円~50万円の間 藤岡市は約30万円なので、やや低いと言える。

〇地方公共団体財務諸表の分析 (解説つき)

※説明の中に平均値〇%~〇%とあるが、これは普通会計決算における平均値であり、連結決算の平均値はまだ示されていない。したがって、平均値外となる数値もあるが、参考値として扱うこと。

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)で既に負担されたものと、今後の世代によって将来返済しなければならないものとの割合がわかります。

- ・社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%)=純資産合計÷公共資産合計×100
- ・社会資本形成の将来世代負担比率(%)=地方債残高÷公共資産合計×100

【 社会資本形成の世代間負担比率 】

(単位:千円)

項目	平成25年度
公共資産合計	98, 972, 733
純資産合計	71, 213, 632
地方債残高	35, 938, 059
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	72. 0%
社会資本形成の将来世代負担比率	36.3%

×説明

○社会資本形成の過去及び現世代負担比率の平均値は50%~90%の間

すでに市で受け入れた公共資産を整備するための国県補助金や地方税などの一般財源で構成されるものが純資産という。藤岡市はこの純資産を用いて公共資産整備を行ってきた割合が高いと解される。

〇社会資本形成の将来世代負担比率の平均値は15%~40%の間

藤岡市は36.3%とやや高いため、過度な借金に依存した行政運営を行わないよう留意することが必要と解される。

(2) 歳入総額対資産比率·歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することにより、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

(単位:千円)

(単位・千円)

- · 歳入総額対資産比率=資産合計: 歳入総額
- · 歳入総額対純資産比率=純資産合計÷歳入総額

【 歳入総額対資産比率・歳入総額対純資産比率 】

E WAS ALIGHEST WAS ALIGNED 7	(
項目	平成25年度
資産合計	111, 893, 713
純資産合計	71, 213, 632
歳入総額(前年度からの繰越金6,780,619千円を含む)	47, 699, 879
歳入総額対資産比率	2. 3年
歳入総額対純資産比率	1. 5年

※説明

〇歳入総額対資産比率の平均値は3.0年~7.0年の間

藤岡市は2.3年なので、平均値より低い。これは、残存価値のある有形固定資産が少ないことが 要因である。

今後、歳入総額が減少しつつ歳入額対資産比率が増加して推移していく場合には注意が必要である。

(3) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算すること により、資産取得後、平均してどの程度老朽化が進んでいるかを把握することができます。

·資産老朽化比率(%)=減価償却累計額÷(有形固定資産-土地+減価償却累計額)×100

【 資産老朽化比率 】

	(幸匹・111)
項目	平成25年度
減価償却累計額	69, 087, 930
有形固定資産合計	98, 913, 632
うち土地合計	39, 673, 203
資産老朽化比率	53. 8%

※説明

○資産老朽化比率の平均値は35%~50%の間

藤岡市は53.8%なので、老朽化が進んでいると言える。

(4) 藤岡市民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を人口で除して藤岡市民一人当たりの金額を算出することにより、他の地方公共団体との 比較に活用できます。

平成25年度の藤岡市民一人当たりの貸借対照表は、次のとおりです。藤岡市民一人当たりの公共資産は1,451,341円であり、将来の資金流入をもたらす投資等、流動資産及び繰延勘定を含めると「資産」合計は1,640,815円となっています。一方、将来負担を表す藤岡市民一人当たりの「負債」は596,535円で、「資産」と「負債」の差額である藤岡市民一人当たりの「純資産」は1,044,280円となっています。

【 藤岡市民一人当たり貸借対照表 】

(基準日:平成26年3月31日)

(単位:円)

	借	方					貸	方	
【資産の部】				【負	債の記	部】			
1 公共資産				1 [固定負	債			
公共資産 計			1, 451, 341	固定的	負債	計			531,882
2 投資等				2 }	流動負	債			
投資等 計			77, 252	流動	負債	計			64, 653
				負	債	合	計		596, 535
3 流動資産				【純	資産の	の部】			
流動資産 計			112, 222	純	資	産	合	計	1, 044, 280
4 繰延勘定			0						
資 産 合	計		1, 640, 815	負債	t • #	屯資店	全 合 i	i l	1, 640, 815

平成25年度末藤岡市の人口 68,194人(平成26年3月31日現在、外国人含む)

×説明

- 〇住民一人当たりの資産額の平均値は100万円~300万円の間 藤岡市は約164万円なので、標準的な資産額と言える。
- 〇住民一人当たりの負債額の平均値は30万円~100万円の間 藤岡市は約60万円なので、標準的な負債額と言える。

(5) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは各行政分野においてハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

・行政コスト対公共資産比率(%)=経常行政コスト÷公共資産×100

【 行政コスト対公共資産比率 】

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境 衛生	産業 振興	総務	その他	計
経常行政コスト 計	2, 082	2, 666	21, 023	4, 519	1, 162	2, 116	1, 724	35, 292
公共資産計	49, 579	19, 680	2, 015	16, 952	5, 130	4, 720	838	98, 914
行政コスト対公 共資産比率	4. 2%	13. 5%	1, 043. 3%	26. 7%	22. 7%	44. 8%	205. 7%	35. 7%

(単位:百万円)

藤岡市が保有する公共資産に対して、「経常行政コスト」全体で**35.7%**のコストをかけていることになります。

行政目的別で見ると、「福祉」が1,043.3%で最も高い数値ですが、これは、福祉部門で所有する公 共資産が少ないわりに、社会保障給付費や医療費等の移転支出的なコストがかかっていることによるも のです。次いで「総務」の44.8%、「環境衛生」の26.7%、となっています。

※説明

〇行政コスト対公共資産比率の平均値は10%~30%の間

藤岡市は35.7%なので平均値を超えている。公共資産に対して投入する行政コストの割合が多いと言える。

(6)受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常収益」は、サービスの受益者が直接的に負担する使用料などの金額であるため、「経常収益」の「経常行政コスト」に対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

・受益者負担比率(%)=経常収益:経常行政コスト×100

【 受益者負担比率 】

(単位:千円)

経常収益	経常行政コスト	受益者負担比率
11, 562, 821	35, 292, 181	32. 8%

藤岡市の平成25年度受益者負担比率は**32.8%**となっており、相当の部分が受益者負担などで賄われていることが分かります。

※説明

○受益者負担比率の平均値は2%~8%の間

藤岡市は32.8%なので平均値の範囲外となっているが、あくまで普通会計上の平均値である。 公営事業を含む会計がある場合は、事業にかかる収益(病院や水道事業にかかる受益者負担金)な どが影響するため高くなる。

(7) 藤岡市民一人当たりの行政コスト

行政コスト計算書を人口で除して、藤岡市民一人当たりの行政コストや収益を算出することで、他の 地方公共団体との比較や1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

その性質別の金額は次のとおりです。

【 藤岡市民一人当たりの行政コスト 】

「自平成25年4月 1日 ⁻ _ 至平成26年3月31日

(単位:円)

	【 経常行政コスト 】	総額	(構成比率)
1	人にかかるコスト計	70, 011	13.5%
2	物にかかるコスト計	113, 203	21.9%
3	移転支出的なコスト計	323, 558	62.5%
4	その他のコスト計	10, 754	2.1%
	経常行政コスト 合計 a	517, 526	

【 経常収益 】	総額	(構成比率)
経常収益 合計 b	169, 558	
b / a	32.8%	

(差引) 純経常行政コスト a — b	347, 968

平成25年度末藤岡市の人口 68,194人(平成26年3月31日現在、外国人含む)

平成25年度藤岡市民一人当たりの経常行政コストの合計額は517,526円で、社会保障給付や特別会計 (国保・介護など) への繰出金など「移転支出的なコスト」が323,558円と最も多く、次いで物件費や 減価償却費など「物にかかるコスト」が113,203円となっています。また、「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた藤岡市民一人当たりの「純経常行政コスト」は347,968円かかっています。

※説明

〇住民一人当たりの純経常行政コストの平均値は20万円~50万円の間 藤岡市は約35万円なので、平均的なコストであると言える。

〇連結財務諸表の分析 (解説つき)

※説明の中に平均値〇%~〇%とあるが、これは普通会計決算における平均値であり、連結決算の平均値はまだ示されていない。したがって、平均値外となる数値もあるが、参考値として扱うこと。

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)で既に負担されたものと、今後の世代によって将来返済しなければならないものとの割合がわかります。

- ・社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%)=純資産合計÷公共資産合計×100
- ・社会資本形成の将来世代負担比率(%)=地方債残高÷公共資産合計×100

【 社会資本形成の世代間負担比率 】

(単位:千円)

項目	平成25年度
公共資産合計	110, 632, 061
純資産合計	80, 672, 654
地方債残高	45, 261, 247
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	73.0%
社会資本形成の将来世代負担比率	40.9%

※説明

〇社会資本形成の過去及び現世代負担比率の平均値は50%~90%の間

すでに市で受け入れた公共資産を整備するための国県補助金や地方税などの一般財源で構成されるものが純資産である。藤岡市はこの純資産を用いて公共資産整備を行ってきた割合が高いと解される。

○社会資本形成の将来世代負担比率の平均値は15%~40%の間

藤岡市は40.9%と高いため、過度な借金に依存した行政運営を行わないよう留意することが必要と解される。

(2) 歳入総額対資産比率·歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することにより、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

(単位:千円)

(単位・千円)

- · 歳入総額対資産比率=資産合計: 歳入総額
- · 歳入総額対純資産比率=純資産合計÷歳入総額

【 歲入総額対資産比率·歲入総額対純資産比率 】

項目	平成25年度
資産合計	133, 452, 536
純資産合計	80, 672, 654
歳入総額(繰越金及び経費負担割合変更差額を含む)	69, 414, 277
歳入総額対資産比率	1.9年
歳入総額対純資産比率	1. 2年

※説明

〇歳入総額対資産比率の平均値は3.0年~7.0年の間

藤岡市は1.9年なので、平均値より低い。これは、残存価値のある有形固定資産が少ないことが 要因である。

今後、歳入総額が減少しつつ歳入額対資産比率が増加して推移していく場合には注意が必要である。

(3) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算すること により、資産取得後、平均してどの程度老朽化が進んでいるかを把握することができます。

·資産老朽化比率(%)=減価償却累計額÷(有形固定資産-土地+減価償却累計額)×100

【 資産老朽化比率 】

	(幸匹・111)
項目	平成25年度
減価償却累計額	85, 363, 290
有形固定資産合計	110, 566, 809
うち土地合計	41, 389, 694
資産老朽化比率	55. 2%

※説明

○資産老朽化比率の平均値は35%~50%の間

藤岡市は55.2%なので、資産の老朽化が進んでいると言える。

(4) 藤岡市民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を人口で除して藤岡市民一人当たりの金額を算出することにより、他の地方公共団体との 比較に活用できます。

平成25年度の藤岡市民一人当たりの貸借対照表は、次のとおりです。藤岡市民一人当たりの公共資産は1,622,314円であり、将来の資金流入をもたらす投資等、流動資産及び繰延勘定を含めると「資産」合計は1,956,954円となっています。一方、将来負担を表す藤岡市民一人当たりの「負債」は773,967円で、「資産」と「負債」の差額である藤岡市民一人当たりの「純資産」は1,182,987円となっています。

【 藤岡市民一人当たり貸借対照表 】

(基準日:平成26年3月31日)

(単位:円)

借	方	貸方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
公共資産 計	1, 622, 314	固定負債計	682, 484
2 投資等		2 流動負債	
投資等 計	92, 048	流動負債	91, 483
		負 債 合 計	773, 967
3 流動資産		【純資産の部】	
流動資産 計	240, 285	純 資 産 合 計	1, 182, 987
4 繰延勘定	2, 307		
資 産 合 計	1, 956, 954	負債・純資産合計	1, 956, 954

平成25年度末藤岡市の人口 68,194人(平成26年3月31日現在、外国人含む)

×説明

- 〇住民一人当たりの資産額の平均値は100万円~300万円の間 藤岡市は約200万円なので、標準的と言える。
- ○住民一人当たりの負債額の平均値は30万円~100万円の間 藤岡市は約77万円なので、住民への負担がやや多いと言える。

(5) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは各行政分野においてハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

・行政コスト対公共資産比率(%)=経常行政コスト÷公共資産×100

【 行政コスト対公共資産比率 】

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境 衛生	産業 振興	総務	その他	計
経常行政コスト計	2, 647	2, 680	27, 492	13, 079	1, 162	2,671	2, 044	51, 775
公共資産計	49, 582	19, 850	2, 022	27, 577	5, 130	5, 135	1, 271	110, 567
行政コスト対公共 資産比率	5. 3%	13. 5%	1, 359. 6%	47. 4%	22. 7%	52. 0%	160. 8%	46. 8%

(単位:百万円)

藤岡市が保有する公共資産に対して、「経常行政コスト」全体で**46.8%**のコストをかけていることになります。

行政目的別で見ると、「福祉」が1,359.6%で最も高い数値ですが、これは、福祉部門で所有する公 共資産が少ないわりに、社会保障給付費や医療費等の移転支出的なコストがかかっていることによるも のです。次いで「総務」の52.0%、「環境衛生」の47.4%、となっています。

※説明

○行政コスト対公共資産比率の平均値は10%~30%の間

藤岡市は46.8%なので平均値を超えている。公共資産に対して投入する行政コストの割合が 多いと言える。

(6)受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常収益」は、サービスの受益者が直接的に負担する使用料などの金額であるため、「経常収益」の「経常行政コスト」に対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

・受益者負担比率(%)=経常収益:経常行政コスト×100

【 受益者負担比率 】

(単位:千円)

経常収益	経常行政コスト	受益者負担比率
25, 901, 847	51, 775, 278	50.0%

藤岡市の平成25年度受益者負担比率は**50.0%**となっており、相当の部分が受益者負担以外の税金などで賄われていることが分かります。

※説明

○受益者負担比率の平均値は2%~8%の間

藤岡市は50.0%なので、平均値の範囲外となっているが、あくまで普通会計上の平均値である。 公営事業を含む会計がある場合は、事業にかかる収益(病院や水道事業にかかる受益者負担金)などが影響するため高くなる。

(7) 藤岡市民一人当たりの行政コスト

行政コスト計算書を人口で除して、藤岡市民一人当たりの行政コストや収益を算出することで、他の 地方公共団体との比較や1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

その性質別の金額は次のとおりです。

【 藤岡市民一人当たりの行政コスト 】

「自平成25年4月 1日 [†] _ 至平成26年3月31日 ₋

(単位:円)

	【 経常行政コスト 】	総額	(構成比率)
1	人にかかるコスト計	153, 522	20. 2%
2	物にかかるコスト計	187, 339	24.7%
3	移転支出的なコスト計	390, 585	51.4%
4	その他のコスト計	27, 789	3.7%
	経常行政コスト a	759, 235	

【 経常収益 】	総額	(構成比率)
経常収益 合計 b	379, 826	
b / a	50.0%	

(差引) 純経常行政コスト a – b	379, 409

平成25年度末藤岡市の人口 68,194人(平成26年3月31日現在、外国人含む)

平成25年度藤岡市民一人当たりの経常行政コストの合計額は759,235円で、社会保障給付や特別会計 (国保・介護など)への繰出金など「移転支出的なコスト」が390,585円と最も多く、次いで物件費や 減価償却費など「物にかかるコスト」が187,339円となっています。また、「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた藤岡市民一人当たりの「純経常行政コスト」は379,409円かかっています。

※説明

〇住民一人当たりの純経常行政コストの平均値は20万円~50万円の間 藤岡市は約38万円なので、平均的なコストであると言える。